



第85号

編集と発行



最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2

TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613

E-mail: yamagata@mogami-churyu.or.jp

ホームページ: <http://www.mogami-churyu.jp>

令和2年6月発行



多面的機能支払交付金活動組織紹介パネル

〈主な項目内容〉

- 理事長あいさつ 2
- 第176回総代会開催 他 3
- 令和2年度予算のあらまし 4
- 令和2年度賦課金について 6
- 令和2年度地区除外決済金について 7

- 改良区への通知、使用料・手数料について... 8
- 水利調整委員及び水利について 9
- 管理運営委員会と担当職員、事務局機構.....10
- 退職職員、新規採用職員紹介 他11
- 多面的機能支払交付金活動 他12

【理事長あいさつ】



理事長 武田 清一郎

新緑の候、関係各位の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当土地改良区運営並びに事業推進にご理解とご協力を賜り心より厚く御礼を申し上げます。

今年の冬は、昨年の暮れからの暖冬の影響により降雪量が非常に少なく、山形地方気象台の観測では、平地での降雪量が平年比の十三%、また、気温については平年差二〇℃程高い状況となっております。近年類を見ないほどの記録的な暖冬・少雪となりました。春先の天候次第では、河川水位の低下に伴う代掻き期・田植え期の用水確保が懸念されるところでありますが、水利調整委員を始め組合員皆様の適切な用水管理により、これまでほぼ順調に用水確保が推移しているものと思っております。当区といたしましても灌漑期における安定的な水の供給を図るために、関係機関との情報共有の強化を図り万全を期して参る所存でおりますので、組合員の皆様におかれましては、限りある貴重な水の有効活用並びに節水の

徹底にご協力をお願いいたします。

さて、昨年十二月に中国より端を発した「新型コロナウイルス感染症」が世界中に感染拡大し国民生活や社会経済に大きな影響や損失を与えております。当区においても土地改良区機能の維持や職員の感染防止を図るために「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置したところです。

一日も早い終息を願うところです。このような中、去る三月二十七日開催の第百七十六回総代会については国・県の関係指導機関より「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策」として書面による議決の活用について検討するよう周知があり、三月十二日開催の第四六六回理事会において総代会開催について検討したところ、このたびは緊急措置として規模の縮小と書面議決を行使することを決定したところでございます。総代の皆様には、ご理解とご協力を頂きまして誠に有り難うございました。

令和二年度の国の農業農村整備事業予算ですが、令和元年度補正予算・令和二年度当初予算を合わせ五千九七五億円、また、「臨時・特別の措置」としての予算五四〇億円を併せて総額六千五百三十五億円となり、前年度より六四億円増となりますが、事業を計画的かつ安定的に行うには、当初予算の必要額確保が重要でありますので、山形県土地改良事業団体連合会と連携を強化して、予算の確

保と共に現場の要望を国へ働き掛けに行く所存であります。

現在、当区管内で実施している「県営基幹水利施設ストックマネジメント事業」「南山形地区農村地域防災減災事業」「西部地区農村地域防災減災事業」は、概算要求とおり予算化され、水利施設の長寿命化対策、更新事業として順調に進捗を見ております。また、本年度より西部地区における新規事業として「地域農業水利施設ストックマネジメント事業」に取り組むものです。事業の内容は、排水路としての機能確保とゲリラ豪雨対策としての機能確保向上を図ることで農業経営の安定化及び地域防災力の強化を図るものであります。

また、積寒法で実施した耕地整理の「区画拡大事業」につきましては、集積・集約化、そして経営規模の拡大等に寄与する事が出来るよう当土地改良区として、県の指導を仰ぎながら、組合員と一体となった事業の展開を図って参りたいと思っております。今後とも、地域の実情を反映した新たな対応を提案し、関係行政機関及び各農業団体と密接な連携を図りながら努力してまいる所存であります。

また、多面的機能支払交付金においては、現在管内において三十二の活動組織が活動しており、当区維持管理面積の約八十七%が対象面積となっており、このたび、当区受託業務規程の一部を改正して、多面的機能支払

交付金に係る事務受託業務の体制整備を図るものであります。活動組織の事務処理における負担軽減に寄与することが出来るよう、これまで以上に協力して参りますのでよろしくお願いいたします。

また、土地改良法の改正に伴い、「理事の資格要件の見直し」や「総代選挙について選挙管理委員会による管理の廃止」、「員外監事の導入」が義務づけられており、当区については来年度の総代・役員改選から適応することとなります。また、決算関係に伴う「複式簿記の導入と貸借対照表の作成」についても義務づけられておりますので、これらのことについて理事会等で十分に検討しながら関係諸規程の整備に向けて準備を進めて参る所存です。

結びに、年々農業農村情勢が変化する中で、土地改良区に求められている役割は、基盤整備や水利施設の維持管理に限らず、これまでの施策により大きく変化してきている農業農村に反映するための運営体制強化策等を土地改良法の改正により打ち出しております。これにより「地域に開かれた土地改良区」を目指していくことが求められておりますので、最上川中流土地改良区のあるべき姿を追求し、更なる発展に繋げるよう役員一同となつて精進して参る所存でありますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。



新型コロナウイルス対策により規模を縮小して実施



江口総括監事、伊藤副議長による書面議決書の確認

〔議決案件〕

議第一号 最上川中流土地改良区利水調整規程の設定について

議第二号 最上川中流土地改良区定款の一部改正について

議第三号 最上川中流土地改良区規約の一部改正について

議第四号 最上川中流土地改良区受託業務規程並びに受託業務契約書の一部改正について

(他八十四議案)

第二七六回総代会

第一七六回総代会が令和二年三月二十七日に開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、規模を縮小し、初の書面議決による開催となりましたが、上程された全八十八議案が原案の通り承認されました。

令和2年度新規土地改良事業

「地域農業施設ストックマネジメント事業」

内 容：排水路整備を実施し、排水路としての機能確保や近年のゲリラ豪雨対策として地域の排水機能向上を図り、農業経営の安定化と地域防災力の強化を図るもの。

排水路 L=832.6m

地 区 名：西部地区

実 施 期 間：令和2年度～令和3年度（予定）

概算事業費：72,000千円

負 担 区 分：国庫負担 50% 県費負担 15%
市負担 10% 地元負担 25%



新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当土地改良区は、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。土地改良区機能の維持、役職員、組合員皆様の安全確保を図るため3密を避け、以下の対策を実施しております。ご理解とご協力よろしくお願い致します。

- ①事務室の分散
- ②来所者の制限
- ③飛沫感染防止シートの設置
- ④マスク着用、手指消毒の徹底
- ⑤会議参加者の制限



一般会計のあらまし

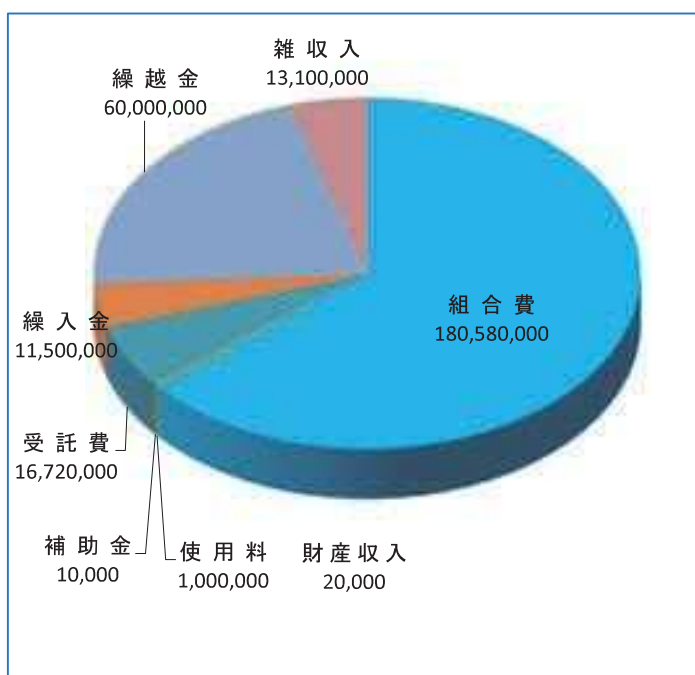
令和2年度の一般会計収支予算及び各特別会計収支予算は、第176回総代会において議決されました。

収支予算額 282,930,000 円

【収入】

[単位：円]

科 目	本年度予算額
組合費	180,580,000
財産収入	20,000
使用料	1,000,000
補助金	10,000
受託費	16,720,000
繰入金	11,500,000
繰越金	60,000,000
雑収入	13,100,000



【支出】

[単位：円]

科 目	本年度予算額
事務所費	151,560,000
選挙費	10,000
事業費	27,700,000
維持管理費	64,500,000
財産費	3,000,000
分担金及び負担金	19,010,000
予備費	17,150,000



令和2年度 国・県営維持管理事業特別会計収支予算

(単位:千円)

収 入			支 出		
科 目	本年度予算額	附 記	科 目	本年度予算額	附 記
組 合 費	90,650	国営 10a当たり 1,700円 県営 10a当たり 1,200円	事 務 費	15,320	国・県営事務諸費
繰 越 金	47,800	前年度繰越見込額	事 業 費	37,490	国・県営施設補修工事他
補 助 金	10		維 持 管 理 費	50,510	施設維持管理費
交 付 金	6,930	適正化事業交付金	分担金及び負担金	11,550	負担金他
補 償 費	10		繰 出 金	31,840	基幹施設馬見ヶ崎川特別会計他へ
繰 入 金	10,950	償却資産準備金積立会計より	加 入 金	3,070	適正化事業拠出金
雑 収 入	1,150	未収賦課金他	予 備 費	7,720	予備費
合 計	157,500		合 計	157,500	

令和2年度 各特別会計収支予算

(単位:千円)

会 計 名	収支予算額	会 計 名	収支予算額
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	12,570	久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	7,220
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	34,710	出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計	71,650
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,260	西 部 地 区 特 別 積 立 会 計	281,020
管 理 棟 維 持 管 理 特 別 会 計	35,380	北 部 地 区 特 別 積 立 会 計	13,390
多 面 的 機 能 支 払 特 別 会 計	90	八ヶ郷地区特別積立会計	5,600
水 源 涵 養 林 維 持 管 理 特 別 会 計	910	十 文 字 地 区 特 別 積 立 会 計	10,830
明 治 地 区 特 別 会 計	3,890	成 沢 地 区 特 別 積 立 会 計	15,680
千 歳 地 区 特 別 会 計	2,200	南 山 形 地 区 特 別 積 立 会 計	4,060
出 羽 地 区 特 別 会 計	12,260	中 部 地 区 特 別 積 立 会 計	48,160
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	4,970	玉 虫 地 区 特 別 積 立 会 計	33,560
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計	19,630	役 員 退 任 積 立 特 別 会 計	11,190
西 部 地 区 特 別 会 計	133,320	職 員 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計	132,010
北 部 地 区 特 別 会 計	15,020	地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	658,230
八ヶ郷地区特別会計	7,400	明 治 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,500
十 文 字 地 区 特 別 会 計	1,410	千 歳 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,720
成 沢 地 区 特 別 会 計	2,010	出 羽 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	15,560
南 山 形 地 区 特 別 会 計	18,130	久 保 手 ・ 北 ノ 原 及 び 隔 間 場 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	1,460
中 部 地 区 特 別 会 計	42,390	出 羽 ・ 明 治 地 区 団 体 営 かん ば い 事 業 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	11,850
玉 虫 地 区 特 別 会 計	4,220	西 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	35,420
財 政 調 整 資 金 積 立 会 計	330,930	北 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	20,620
償 却 資 産 準 備 金 積 立 会 計	805,600	八ヶ郷地区除外決済金特別会計	19,090
補 償 金 特 別 積 立 会 計	23,850	十 文 字 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	3,840
明 治 地 区 特 別 積 立 会 計	15,240	南 山 形 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	28,560
千 歳 地 区 特 別 積 立 会 計	720	中 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	49,290
出 羽 地 区 特 別 積 立 会 計	8,390	玉 虫 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	6,950

令和2年度 賦課金について

今年度の賦課金は下記のとおりです。

(単位:円)

賦課区分	10a当たり 賦課金	第1期	第2期	賦課区分	10a当たり 賦課金	第1期	第2期
経常賦課金				北部地区特別賦課金			
一般賦課金	5,200	2,600	2,600	北部全地区	500	500	-
藤沢川・十文字地区	2,600	1,300	1,300	今江第1地区	1,500	1,500	-
特別賦課金				今江中野地区	1,500	750	750
十文字地区	2,600	1,300	1,300	今江内表地区	1,700	1,700	-
国・県営維持管理事業賦課金				今江第3地区	1,000	1,000	-
国営地区	1,700	850	850	北部第1地区	1,000	1,000	-
県営地区	1,200	600	600	北部第2地区	600	300	300
十文字地区特別賦課金	4,000	2,000	2,000	馬洗場地区	1,000	1,000	-
明治地区特別賦課金 全地区	1,400	700	700	成安地区 (田)	2,600	2,600	-
千歳地区特別賦課金 全地区	1,700	850	850	成安地区 (畑)	1,300	1,300	-
出羽地区特別賦課金				三社地区	600	600	-
全地区	2,200	1,100	1,100	八ヶ郷地区特別賦課金			
東地区	500	250	250	八ヶ郷全地区 (田)	1,700	850	850
北道上地区	500	250	250	八ヶ郷全地区 (畑)	1,500	750	750
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別賦課金				八ヶ郷全地区(未整理地)	260	130	130
全地区	3,000	1,500	1,500	南山形地区特別賦課金			
かんばい地区	3,000	1,500	1,500	南山形全地区 (田)	1,950	975	975
百花園地区	2,000	1,000	1,000	南山形全地区 (畑)	1,170	585	585
出羽・明治かんばい事業特別賦課金				黒沢頭首工維持管理	1,170	585	585
全地区 (田)	3,500	1,750	1,750	未整理地区 (田)	1,950	975	975
全地区 (畑)	1,750	875	875	成沢地区 (田)	1,755	878	877
西部地区特別賦課金				黒沢頭首工上山負担金	6,910	3,455	3,455
西部全地区	2,500	1,250	1,250	事業賦課金整理地 (田)	3,400	1,700	1,700
ほ場外地区	660	330	330	事業賦課金整理地 (畑)	2,040	1,020	1,020
山王頭首工上流地区	310	155	155	事業賦課金未整理地 (田)	3,400	1,700	1,700
池沼水利費	660	330	330	事業賦課金成沢地区 (田)	3,060	1,530	1,530
				中部地区特別賦課金			
				県内地区 (田・畑)	1,500	750	750
				未整理地 (田)	400	200	200
				長表北部・松栄地区 (田・畑)	4,000	2,000	2,000
				事業特別・田	2,500	1,250	1,250
				事業特別・畑	750	375	375
				玉虫地区特別賦課金全地区	2,500	1,250	1,250

※ 賦課金の算出金額は1円未満切り捨てとする。

※ 賦課基準日 …	令和2年4月1日	※ 納付期限 …	第1期 7月31日
			第2期 11月30日

令和2年度 各地区の賦課金について

一般会計及び各特別会計の賦課金を各地区毎に集計しますと、次のとおりです。
賦課金の内訳は地区毎に異なりますので、詳しくは土地改良区へお問い合わせ下さい。

(単位:円)

地区名	10a当たり賦課金	地区名	10a当たり賦課金
十文字地区	5,200 + (地区賦課金)	北部地区	8,100 + (地区賦課金)
明治地区	8,100 + (地区賦課金)	八ヶ郷地区	8,100 + (地区賦課金)
千歳地区	6,900 + (地区賦課金)	南山形地区	8,100 + (地区賦課金)
出羽地区	8,100 + (地区賦課金)	中部地区	6,900 + (地区賦課金)
久保手・隔間場地区	8,100 + (地区賦課金)	玉虫地区	8,100 + (地区賦課金)
西部地区	8,100 + (地区賦課金)		

令和2年度 地区除外決済金について

今年度の地区除外決済金は下記のとおりです。農地を転用除外する場合に納付しなければなりません。

(単位:円)

事業地区		10a当たり決済金	事業地区		10a当たり決済金
維持管理	1 償却資産準備金	91,169	維持管理	14 今江第1地区	3,000
	2 全地区	432,239		15 今江第3地区	8,000
	3 明治地区	99,293		16 北部第1地区	10,000
	4 出羽地区	176,543		17 北部第2地区	10,000
	5 千歳地区	138,541		18 馬洗場地区	10,000
	6 久保手・隔間場地区	328,785		19 南山形地区	163,373
	7 出羽・明治地区	136,398		20 八ヶ郷地区	150,328
	8 十文字地区	284,331		21 中部地区	210,815
	9 西部地区	106,059		22 長表北部地区	74,185
	10 北部地区	47,365		23 中部地区（未整理地区）	14,359
	11 成安地区	113,099		24 松栄地区	119,335
	12 今江内表地区	10,000		25 玉虫地区	83,979
	13 今江中野地区	10,000			

令和2年度 各地区の除外決済金について

地区除外決済金を各地区毎に集計しますと、概ね次のようになります。

決済金の内訳は地区毎に異なりますので、詳しくは土地改良区までお問い合わせ下さい。

(単位:円)

地区名	10a 当たり 決済金
南山形地区	523,408円（全地区決済金1+2）+ 163,373円（地区決済金 19）
玉虫地区	523,408円（全地区決済金1+2）+ 83,979円（地区決済金 25）
西部地区（ほ場整備内の田）	523,408円（全地区決済金1+2）+ 106,059円（地区決済金 9）
西部地区（ほ場整備外の田）	523,408円（全地区決済金1+2）
	※ ほ場整備内・外の畑については別算定となります。
久保手・北ノ原・隔間場地区	523,408円（全地区決済金1+2）+ 328,785円（地区決済金 6）
北部（一般地区）	523,408円（全地区決済金1+2）+ 47,365円（地区決済金 10） + 当該地区維持管理決済金 ※ 当該地区維持管理決済金については、12・13・14・15・16・17・18のいずれかが加算される。
北部（成安地区）	523,408円（全地区決済金1+2）+ 160,464円（地区決済金 10+11）
出羽（西地区）	523,408円（全地区決済金1+2）+ 312,941円（地区決済金 4+7）
出羽（東地区）	523,408円（全地区決済金1+2）+ 176,543円（地区決済金 4）
明治地区	523,408円（全地区決済金1+2）+ 235,691円（地区決済金 3+7）
八ヶ郷地区	523,408円（全地区決済金1+2）+ 150,328円（地区決済金 20）
中部地区	523,408円（全地区決済金1+2）+ 210,815円（地区決済金 21） + 当該地区維持管理決済金 ※ 当該地区維持管理決済金については、22・23・24のいずれかが加算される。
千歳地区	523,408円（全地区決済金1+2）+ 138,541円（地区決済金 5）
十文字地区	432,239円（全地区決済金2）+ 284,331円（地区決済金 8）

◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

忘れていませんか？

こんな時は土地改良区へ届けましょう

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
3. 農業者年金受給のため経営移譲
4. 住所等の変更
5. 賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

1. 雨水排水の放流
2. 工場等の雑排水放流
3. 水路への蓋（橋）掛け
4. 工事に伴う水路敷使用
5. 工事に伴う農道使用
6. 農地改良に伴う農道使用
7. 下水管、水道管、排水管等の埋設
8. 電柱等の設置
9. 宅地への通用路としての農道使用

注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

当土地改良区施設使用料及び手数料

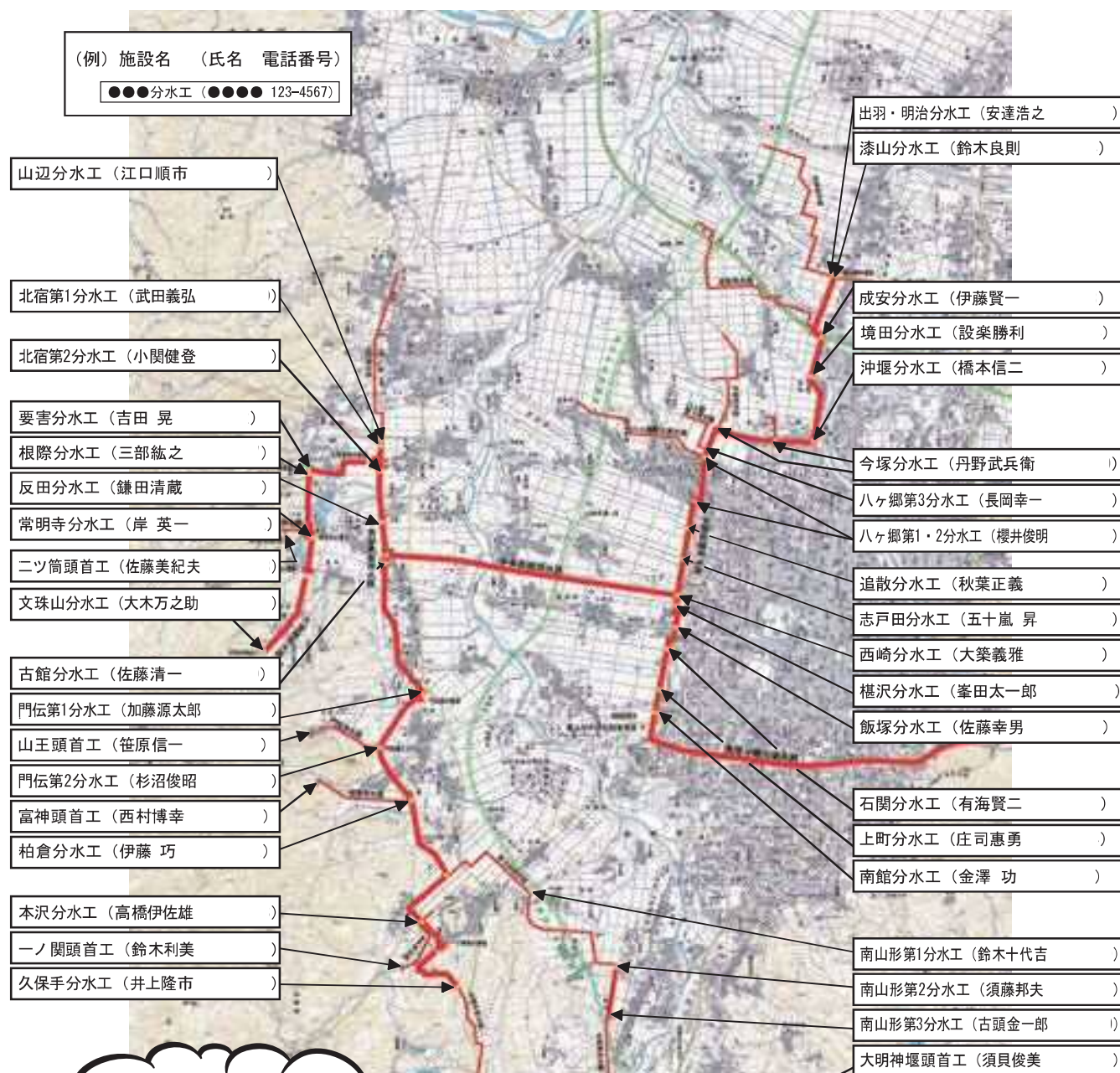
※ ※ 別途、消費税がかかります。 詳細については、最上川中流土地改良区まで、お問い合わせください。	五、農地改良に係る手数料 一件 一、〇〇〇円	四、各種証明書交付手数料 一件 一、〇〇〇円	三、各種意見書交付手数料 一件 一、〇〇〇円 （農地転用に係る手数料は、面積によって異なります）	● 測量 一件 一〇、〇〇〇円 実費	● 誤謬訂正の申請 一件 一〇、〇〇〇円	● 境界立会申請 一件 五、〇〇〇円	二、境界の立会い	※ 尚、組合員以外の場合は別料金となります。	一、土地改良施設の他目的使用料（農道使用の場合） 個人 一件年額 二、〇〇〇円

◎ 各種申請書・書き方は当改良区ホームページからもダウンロード出来ます。

◇水利のご相談は水利調整委員まで◇

当土地改良区は、用水の管理にあたり限りある水の有効利用を図るために、水利調整委員会を設置しています。水利調整をして頂く 38 名の各分水工等の水利調整委員は次の方々です。組合員皆様の水利に関するご要望は、土地改良区に直接ご連絡下さっても対応できませんので、必ず下記の水利調整委員にご連絡してください。

水利調整委員会 ◎委員長 峯田 太一郎 ○副委員長 大木 万之助 櫻井 俊明



取水量は水利権により厳しく制限されています。組合員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

パイプライン・用水路からの農業用水の掛け流しはやめましょう。

令和2年度 地区管理運営委員会と事務局機構

当土地改良区には、10の管理運営委員会と2つの維持管理運営委員会、1つの委員会があり、それぞれの地区の運営・維持管理・賦課金の督励・役員候補者の推薦などの業務を担っております。

	地区委員会	委員長 (☎)	副委員長 (☎)	地区担当職員	
1	明治	東海林貞悦	伊藤喜久雄	品川 康臣	細野 諭
2	出羽	海和 盛行	丸子 宏 小林 康弘	秋葉 真理	有路 樹
3	千歳	渡邊 欣一	設楽 勝利	佐藤 善啓	荒井 克也
4	北部	丹野才兵衛	長岡 幸一	遠藤 愛実・菊地	望・加藤 裕二
5	八ヶ郷	遠藤 勇	前田 信雄	佐藤 善啓	細野 諭
6	中部	大築 義雅	斎藤 嘉雄	寒河江秀明	山本 竜也
7	南山形	須貝 俊美	古頭金一郎	佐藤 善啓・清水	嵩登・細野 諭
8	久保手・隔間場	井上 隆市	渡辺佐登志 井上 健吉	秋葉 真理	有路 樹
9	西部 1～2工区 3～6工区	広谷五郎左工門	栗野 省三	寒河江秀明	山本 竜也
10	玉虫	江口 順市	武田 正	三嶽 徹	加藤 裕二
11	出羽・明治	海和 盛行	東海林貞悦	品川 康臣	後藤 竜也
12	成沢	三澤 直己	長岡 十三	後藤 竜也・荒井 克也 鈴木 奏人・柴崎 健一	
13	十文字	高梨三知宏	高橋 正善	三嶽 徹	
				遠藤 愛実	

- ◇ 改良区全体に関すること

◇ 総務に関すること

◇ 財務・会計に関すること

◇ 管理に関すること
- 事務局長

(兼)総務課長

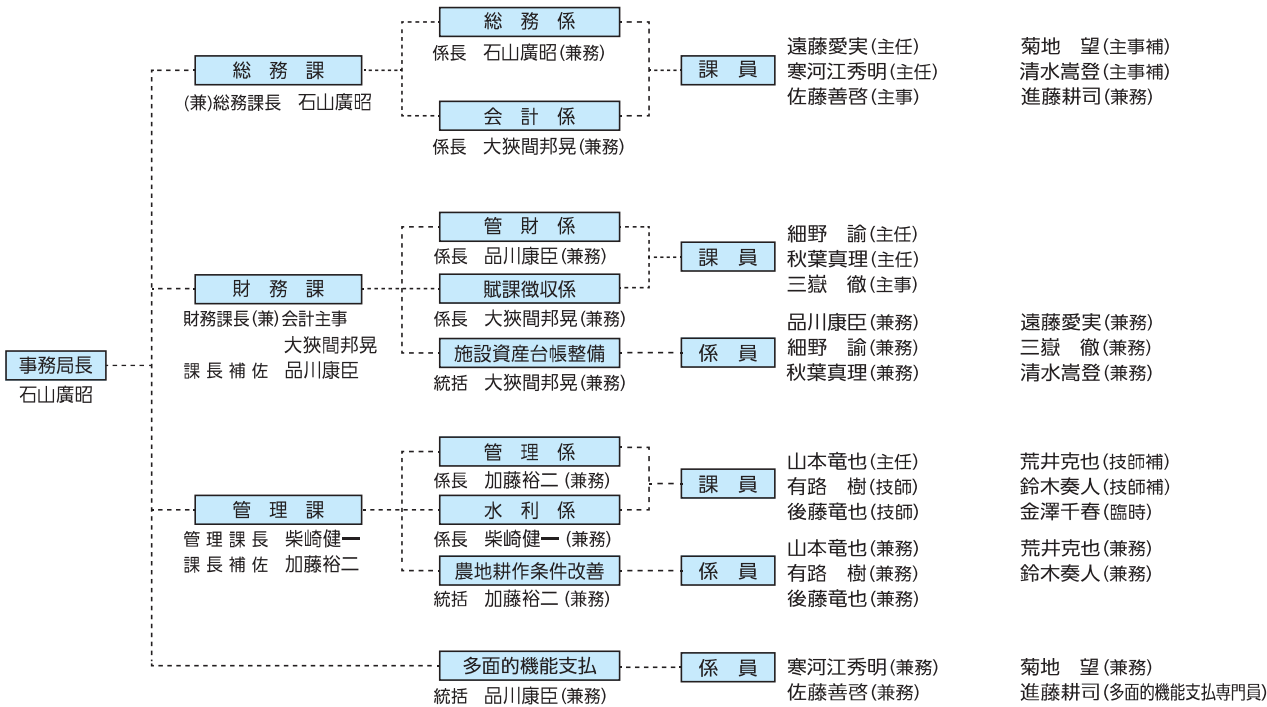
財務課長

(兼)会計主事

管理課長
- 石 山 廣 昭

大狹間 邦 晃

柴 崎 健 一



農業水利施設保全合理化事業（農業水利施設等整備事業）の完了

事業名：農業水利施設保全合理化事業（農業水利施設等整備事業）

事業内容：25～40年前の県営圃場整備事業で整備した施設（弁類、排水路、揚水機・除塵機等）の更新整備を行い、担い手への農地集積の推進及び農業用水の安定供給を確保し、農家経営の維持を図る。

地区名：西部地区（受益面積：A = 1094.4ha）

実施期間：平成27年度～令和元年度

事業費：348,000千円

負担区分：国 50.0% 県 27.5%
市町 10.0% 地元 12.5%



利水豊穰春の祈願祭

利水豊穰春の祈願祭は、昭和56年4月22日に初めて最上川の水が山形盆地に通水された日を祈念して昭和63年より毎年実施しており、今年で33回目を迎えます。

今年は新型コロナウイルス感染拡大を受け、規模縮小での開催となりましたが、利水豊穰碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水による「合水の儀」に始まり、「祈願拝礼の儀」を行い、今年の豊水と豊作、農作業の安全を祈願いたしました。



致します。

総務課 清水 嵩登

一日でも早く仕事を覚え、戦力になれますよう、精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。



管理課 鈴木 奏人

社会人になって覚えることが多くあり、まだまだ未熟者ですが、できるだけ早く仕事を覚え、組合員の皆様の力になれるよう、日々努力していきます。

新規採用（令和二年四月一日付）

定年退職（令和二年三月三十一日付）

長年お疲れ様でした。



職員退職

次長（兼）総務課長

齊藤 和夫

事務局長

鈴木 秀樹

次長（兼）財務課長

（兼）会計主事

羽角 正明



多面的機能支払交付金 活動紹介

陣場みのりの会

代表 奥山和彦

「陣場みのりの会」は、平成二十七年四月に設立し、一期五年の活動を今年三月に終了し、継続して今年四月より二期目の活動に入りました。対象農用地は、田五十五ha、畑0・二七ha、水路十・八km、農道四・〇kmです。構成員は、土地改良区、中部陣場地区の百名で、役員数は十名です。

農地維持及び長寿命化の交付金を受け、農道や水路施設の保全管理活動を行っています。先日春の用排水路の清掃活動を行いました。空き缶等の投げ捨てが多く見られ残念でありました。

当会が活動する農地はほぼ百分が水田で、まっすぐな農道と水路となつています。昔の話になりませんが、圃場整備前は慢性的な水不足に悩まされていたそうです。先人の努力を忘れないで地域の農地保全に取り組んでいかなければならないと思つています。

今後とも、山形市農村整備課、最上川中流土地改良区のご指導よろしく願ひします。



多面的機能支払交付金 活動組織一覧

地 区	組 織 名	代 表 者	地 区	組 織 名	代 表 者
長 町	長町・沖八区みどりの会	小笠原 和 男	内 表	内表みどりの会	前 田 信 雄
出 羽	出羽自然を守る会	木 暮 敬	樫 沢	樫沢地区ふるさと保全の会	峯 田 太一郎
中 野	中野みどりの会	布 施 仁 悦	南 沼 原	南沼原グリーン守区楽夢	鈴 木 修 悦
成 安	成安いきいき燦々水土里の会	近 藤 英 幸	下 条	グリーンフィールド西崎	五十嵐 昇
見 崎	見崎農地水の会	鐘 水 栄 一	志 戸 田	志戸田水と緑の会	秋 葉 正 義
今 塚	今塚水土里の会	丹 野 政 幸	上 町	上町わかば保全の会	山 口 誠 一
明 治	ふる里明治 100 の会	東海林 貞 悦	八ヶ郷・中野	八ヶ郷・中野耕心会	櫻 井 俊 明
江 俣	江俣水土里の会	森 谷 和 雄	津 金 沢	津金沢みどりの会	山 口 國 男
片 谷 地	片谷地みどり環境保全の会	佐 藤 忠 一	八ヶ郷・陣場	陣場農業地域保全会	黒 田 賢 一
上 谷 柏	上谷柏水土里育むみんなの会	高 瀬 里 志	吉 野 宿	吉野宿水土里の会	鈴 木 達 夫
大 曾 根	大曾根ふるさと創成会	新 関 徳次郎	中部・陣場	陣場みのりの会	奥 山 和 彦
村 木 沢	村木沢みどりの会	広谷五郎左工門	飯 塚 町	飯塚みどり賛寿会の会	佐 藤 幸 男
柏 倉	「柏倉」自然を育むみんなの会	西 村 博 幸	下 谷 柏	下谷柏みどりの会	横 沢 政 博
門 伝	西部グリーンコミュニティ倶楽部	開 沼 勇 一	久保手・隔間場	久保手・隔間場地域資源保全会	井 上 清 治
本 沢	本沢地区豊かな地域づくり協議会	栗 野 省 三	相 模	みどりの会さがみ	吉 田 晃
船 町	船町みどりの会	海 谷 英 俊	玉 虫	山野辺玉虫地区ふるさと保全の会	江 口 順 市

今年度より多面的機能支払交付金に係る事務作業を改良区にて受託いたします

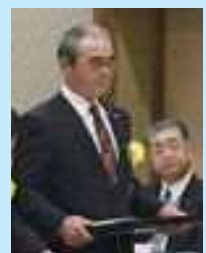
多面的機能支払交付金に取組まれている各組織の負担軽減に寄与すべく、当土地改良区において事務作業を受託することとなりました。委託を希望される組織につきましては、下記連絡先までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

最上川中流土地改良区 多面的機能支払担当
TEL:023-645-1210 FAX:023-645-2613

土地改良功労者 山形県土地改良事業団体連合会 東南村山支部長表彰

令和2年2月26日開催の山形県土地改良事業団体連合会東南支部総会において、土地改良功労者（任期8年1カ月）として表彰されました。



理事 遠藤 勇